

# 令和7年度秋の孺恋村狂犬病予防注射について

下表のとおり令和7年度秋の孺恋村狂犬病予防注射（補完注射）を行います。

生後 91 日以上の子の飼主は、毎年 1 回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。必ず受けてください。

4 月中旬頃に「狂犬病予防注射のお知らせ（ハガキ）」を郵送しました。秋の集団接種時にお持ち下さい。

※狂犬病予防注射のお知らせのハガキは、春の年 1 回のみの送付となります。狂犬病予防注射を受けるまで大切に保管してください。

日程	No	会場	時間
10月5日（日）	1	田代コミュニティーセンター	9：00～9：05
	2	大笹公民館	9：15～9：20
	3	干俣生活改善センター	9：30～9：35
	4	大前活性化センター	9：45～9：50
	5	鎌原公民館	10：00～10：05
	6	芦生田区民ふれあいセンター	10：15～10：20
	7	J A 仙之入支所前	10：30～10：35
	8	東部小プール前	10：50～11：00

※時間は目安です。若干遅れる場合があります。

※獣医師は、安原動物病院の先生を予定しています。

◇「狂犬病予防注射のお知らせ（ハガキ）」を必ずご持参ください。

◇飼主の登録事項（住所・氏名など）変更がある場合は、ハガキを訂正してご持参ください。なお、マイクロチップが入っている場合は、ご自分でインターネットによりマイクロチップの情報を変更する必要があります。

◇注射会場で、犬の新規登録も行えます。登録には「飼主の住所・氏名・電話番号と犬の性別・生年月日・毛色・呼び名・種類」が必要です。

◇手数料について（1 頭につき）

- ・登録済の犬（注射のみ）：3,500 円（注射料 2,950 円＋注射済票交付手数料 550 円）
- ・新規登録の犬（注射＋登録）：6,500 円（上記 3,500 円＋登録料 3,000 円）

◇飼主が亡くなった時は下記 QR コードよりお知らせいただくか、住民課までご連絡下さい。マイクロチップが入っている場合は、マイクロチップの情報も変更する必要があります。



犬の死亡届



マイクロチップの情報変更

問合せ先 住民課 0279-96-0515